

かけはし

WELFARE INFORMATION

編集発行 / 社会福祉法人養父市社会福祉協議会 〒667-0022 養父市八鹿町下網場320 (地域交流センター「福祉の杜」)
平成25年8月15日発行 ■電話 (079) 662-0160 ■FAX (079) 662-0161 ■E-Mail yabu-shakyo@fureai-net.tv
■ホームページ http://www.yabu-shakyo.jp/

車いすの点検で地域貢献

養父市自動車協会



▲車いすの各部分を丁寧に点検・整備していきます (=7月20日、関宮ふれあいの郷)

「安心安全」
乗こしからうたがし

7月20日、養父市内の自動車整備工場で行く「兵庫県自動車整備振興会但馬支部養父ブロック(養父市自動車協会)」による車いすの点検・整備活動が関宮ふれあいの郷で行われました。

これは、同協会の地域貢献活動として行われたもので、昨年に続き3回目となります。

当日は、所属する整備士12人が、関宮通所介護事業所等で使用する車いす31台、歩行器6台のタイヤ、ブレーキ、ハンドルのガタつきなどを点検し、整備しました。

ブロック長の田村敏胤(とむら ともゆき)さんは、「今回は台数も多く、部品を交換しなければいけない車いすもありましたが、昨年比べて、メンバーの手際も良くなり、詳しく見られるようになったと思います。今後も要請があればこの活動を続けていきたいと思います」と、話していました。

福祉防災マップを更新

第1回 地区福祉委員会



▲福祉連絡会が中心となり行った虹の街区ミニデイサービス(=平成24年5月30日、高柳ふれあい倶楽部)

日頃の見守りあい が 安心安全な地域をつくる

6月10日、小佐地区から始まった平成25年度第1回地区福祉委員会は、7月10日の大谷地区を最終に市内19会場で開催しました。新しい福祉委員の委嘱や福祉防災マップの更新を行いました。

現在、福祉委員は157区に666人が設置され、区長、民生委員・児童委員、民生・児童協力委員等とともに福祉連絡会を組織しています。

連絡会は、地域内の連携を深め、情報交換をする中で地域全体の課題を共有しながら、見守りあい活動、交流、研修などを行い、互いにたすけあい、安心安全な地域づくりを展開しています。

連絡会のメンバーが参加する今年度初めての福祉委員会を市内19会場で開催し、711人(内消防団員16人)が参加しました。福祉防災マップづくりを中心に取り組んだ、各地の様子を紹介します。

八鹿地域 福祉委員の設置、福祉 防災マップの作成が進展

八鹿地域では、6月10日から24日にかけて、計6会場地区福祉委員会を開催し、266人が参加しました。

長年の懸案であった、各行政区への福祉委員の設置がすすみ、9割を超える区で福祉委員が委嘱されるようになりました。これにともない、福祉連絡会で取り組む、見守り活動の一つである「福祉防災マップづくり」も60行政区で作成が終了。各地の福祉委員会では熱心にマップの見直しが行われ、会場は熱気にあふ



▲宿南地区福祉委員会(=6月12日、宿南ふれあい倶楽部)

れました。

また、長年継続している区のなかには、区長や福祉委員など関係者で情報更新・共有を行うだけでなく、記載内容を、本人や家族に再度、確認してもらったうえで、今年度の同意を改めて取り直すなど、情報の最新化と情報共有の合意に、徹底して取り組む区も出てきています。

今年度は新たに3区で福祉防災マップの作成が行われます。そのほかにも未作成の区に呼びかけ、全ての区でのマップ作成をめざします。

養父地域

行政区どうしのつながりも深まる

6月26日から7月4日にかけて、養父地域の5会場で福祉委員会を開催し、163人が参加しました。

今回は、特に福祉防災マップを区内でどのように活用していくかについて話し合いが行われました。

災害時に支援が必要な人を本人や家族の同意に基づき関係者が情報を共有する「ささえあい」



▲建屋小学校区地区福祉委員会（=7月2日、建屋教育集会所）

えあい・要援護者登録申請書兼カード」については、「家族の同意が得られない人をどうするのか」「同意がなくても災害時には放っておけない」などの意見が出ました。

さらに、隣接する行政区で同じ福祉防災マップを共有しようという話し合いがありました。

このマップづくりは、平時のささえあい、たすけあいの意識の向上につながるとともに、行政区間の「つながり」にも役立っています。

大屋地域

地域の消防団員も参加しマップを更新

大屋地域では、6月19日から26日に4会場で福祉委員会を開催し、164人が参加しました。

今年度は、116人の福祉委員が新しく委嘱され、23区すべての行政区で福祉連絡会が組織されました。

また、地区福祉委員会ごとに委員長、副委員長も選出さ



▲西谷地区福祉委員会（=6月24日、西谷公民館）

れ、今後、地区福祉委員会の招集、委員会の進行、意見のとりまとめなどが行われます。

今回は、区長、民生委員・児童委員、民生・児童協力委員、福祉委員で構成する福祉連絡会のほかに、地域の消防団員16人も参加し、互いの活動を生かし、防災や要援護者の情報などを共有しながら、福祉防災マップの更新を一緒に行いました。

関宮地域

見守りあい活動と防災意識を高める

7月3日から10日まで、4会場で開催した関宮地域は、118人の参加がありました。

委員会では、福祉委員や福祉連絡会の活動についての説明のあと、市と社協、福祉連絡会が、一緒に作成している福祉防災マップの見直し、要援護者の台帳を更新しました。

日頃から、「ささえあい・要援護者登録申請書兼カード」の申請者をはじめとする要援護者を訪問して、見守りあい活動をすすめています。

今回の委員会では、大雨で区全域に洪水や土砂災害が発生する恐れがある区は、「災害時、区内でより安全な場所」について改めて話し合われ、避難場所や避難経路の再確認と、消火栓や防火水槽の位置を点検するなど、防災面についての検証に力をいれました。



▶出合地区福祉委員会（=7月4日、であこの里）



▶福祉委員の友愛訪問（=平成24年6月2日、高柳合区）

No	地域	グループ名	主な活動内容	
45	養父	わくわくwiLL	障害児者への作業療法、動作訓練実施	
46		女性民生委員ボランティアグループ	給食サービス、年輪の会(ひとり暮らし高齢者のつどい)支援	
47		養父中学校ボランティア部	施設の掲示板作成、喫茶コーナー、ふれあい郵便	
48		やぶお手玉の会	施設入所者とのリハビリを兼ねた交流会実施	
49		おたよりボランティアグループ ふれあいの友	ひとり暮らし高齢者へふれあい郵便の手紙を書く活動	
50		子育てサロン「そよ風」サポーター	子育てサロン運営サポート	
51		サポーターオレンジ	地域での介護予防の啓発、歌体操の普及等	
52		菊恵会三谷支部	施設訪問して演舞披露	
53		上藪崎ふれあいクラブ	地域のふれあい喫茶の開催	
54		ひだまり会	地域のふれあい喫茶の開催と友愛訪問	
55		大屋	□大屋地区ボランティアグループ	ひとり暮らし高齢者の支援、介助、友愛訪問、配食等の活動
56			大屋地区ボランティアグループ	ひとり暮らし高齢者の支援、介助、サロン、友愛訪問等の活動
57			南谷地区ボランティアグループ	ひとり暮らし高齢者の支援、介助、友愛訪問等の活動
58			西谷地区ボランティアグループ	ひとり暮らし高齢者の支援、介助、サロン、友愛訪問等の活動
59	宮本ボランティアグループ		介護予防教室、ひとり暮らし高齢者のつどい支援、友愛訪問等の活動	
60	みつばつつじ会		介助活動、サロン、地域内の友愛訪問等の福祉活動	
61	さくら会		ふれあい郵便、施設訪問	
62	糸原さわやか会		地域での介護予防活動	
63	糸原お手玉遊びの会		地域でのお手玉指導・施設訪問	
64	琴弾きの会		施設清掃、地域での介護予防活動、友愛訪問等の福祉活動	
65	民生委員・児童委員女性部		デイサービス介助、サロン、施設清掃等の福祉活動	
66	明延すずの会		地域での介護予防活動、ひとり暮らし高齢者のつどい支援	
67	樽遊会		区内中心にイベント企画・運営・行事参加	
68	加保区福祉推進委員会		ふれあいいいききサロン・交流事業・見守り安否確認	
69	鉾石の道 明延実行委員会		明延鉾山が果たしてきた使命の継承、まちづくり	

No	地域	グループ名	主な活動内容
70	関宮	大谷ミニホームひだまり世話人会	ミニホーム「ひだまり」の支援、食事づくり
71		尾崎ボランティアグループ	はちぶせの里リネン交換、食事づくり
72		鶯縄ボランティアグループ	区内事業の開催支援等、食事づくり
73		別宮ボランティアグループ	ふれあい喫茶の開催支援等、食事づくり
74		配食ボランティア「ほたる」	配食、安否確認
75		スマイルボランティアグループ	デイサービス利用者との話し相手等
76		さくらんぼの会	高齢者と手芸を通じて交流、食事づくり
77		まつぼっくり	青い鳥学級生(視力障害者)の支援
78		ほのぼのボランティアグループ	ひとり暮らし高齢者当事者組織「ほのぼの会」支援
79		ペンクラブ	ひとり暮らし高齢者へふれあい郵便の手紙を書く活動
80		たんぼぼの会支援ボランティアグループ	在宅介護者当事者組織「たんぼぼの会」支援
81		ゆったり会	小学校児童との交流、プレーパーク支援
82		手作り広場 ほわほわ	デイサービス利用者へおやつ作りと交流活動
83		関宮子育て支援ボランティアグループ	関宮地域の子育て支援活動、講演会等の託児
84		あすなる	はちぶせの里で生け花教室、食事づくり
85		関宮区元町町内会福祉連絡会	ふれあいいいききサロン等で地域内の見守り活動
86		鶯縄区(福祉連絡会)	ふれあいいいききサロン・環境保全等の活動
87		相地ボランティアグループ	はちぶせの里のリネン交換、食事づくり
88		逆水ボランティアグループ	区内事業の開催支援、食事づくり
89		大久保ボランティアグループ	介護予防事業の食事づくり
90		丹戸ボランティアグループ	介護予防事業の食事づくり
91		あじさいの会	介護予防事業の食事づくり
92		民生委員ボランティア	介護予防事業の食事づくり
93		レタスクラブ	介護予防事業の食事づくり
94	クローバーの会	介護予防事業の食事づくり	

平成25年6月1日現在

養父市ボランティア・市民活動センター

ボランティアグループの紹介

養父市では、ボランティアグループが様々な分野で活動しています。養父市ボランティア・市民活動センターに登録しているグループを紹介します。

No	地域	グループ名	主な活動内容	No	地域	グループ名	主な活動内容	
1	八鹿	給食サービス配達ボランティア	配食、安否確認	23	八鹿	なでしこ旭町	地域福祉活動への協力	
2		ふれあいペンクラブ	ひとり暮らし高齢者へふれあい郵便の手紙を書く活動	24		大森花みずき会	地域での助け合い活動、異世代交流事業等	
3		養父市女性会	地域福祉活動への協力、子育て応援ネットの実施	25		八鹿地区 防犯グループ	登下校時の安全パトロール・防犯グループだより発行	
4		八鹿ふれあい倶楽部喫茶ボランティアグループ	月1回ふれあい喫茶を開催	26		但馬長寿の郷「まごころクラブ」	長寿の郷の行事協力	
5		若葉会	福祉施設や各地区への訪問活動	27		介護予防サポーターようか	地域での介護予防の啓発等	
6		八鹿R.V.Cひよっこ	視覚障害者に声の便りを届けるテープづくり	28		くらし安全・安心推進員	消費生活に関する啓発等	
7		八鹿青い鳥学級介助グループ	青い鳥学級生(視力障害者)の介助	29		金澤流栄志会	地域、施設での演奏	
8		宿南地区自治協議会ふれあい隊	ふれあい倶楽部の清掃、イベント運営・支援	30		養父要約筆記「みずばしょう」	難聴者の支援	
9		宿南地区自治協議会花水木の会	ふれあい倶楽部のイベント運営・支援	31		下町さくら会	地域のふれあいサロンの開催	
10		小佐ふれあい倶楽部赤とんぼの会	ふれあい倶楽部のイベント運営・支援	32		地域ふれあいの家「ほっとハート」	ふれあいの家の管理、サロンの支援活動	
11		高柳ふれあい倶楽部支援ボランティア	ふれあい倶楽部のイベント運営・支援	33		子育てサロン高柳	子育てサロンの実施	
12		子育て支援ようか	ファミリーサポート、子育てサロンの実施	34		ピスケット	福祉施設等へ友愛訪問	
13		とが山学園ボランティアサークル	施設・老人会へ歌や踊りの訪問活動	35		いきいき元気クラブ	福祉施設等へ友愛訪問	
14		かれんまむ	市役所周辺、市道の景観づくり	36		傾聴ボランティア「みみの会」	施設、地域行事等での傾聴ボランティア活動	
15		のぎくの会	地域福祉活動への協力	37		やぶ日本語教室	近隣市町在住の外国の方への日本語指導	
16		たんぼぼ	妙見荘洗濯たたみ	38		下八木老人クラブ「ちよつたのまれ隊」	ひとり暮らし高齢者の買い物・移送支援	
17		かえで	妙見荘洗濯たたみ	39		養父	給食サービスボランティア(建屋)	配食、安否確認
18		さくら	妙見荘洗濯たたみ	40			給食サービスボランティア(広谷)	配食、安否確認
19		八鹿手話サークル	手話指導	41			給食サービスボランティア(養父)	配食、安否確認
20		わたぼうし	小規模作業所たんぼぼの家支援	42			おたよりボランティア	ひとり暮らし高齢者へふれあい郵便の手紙を書く活動
21		妙見荘喫茶ボランティア	妙見荘喫茶の手伝い	43			朗読ボランティア「声友」	視覚障害者に声の便りを届けるテープづくり
22	寄宮花づくりの会	国道沿いの花作り管理	44	青い鳥学級ボランティア	青い鳥学級生(視力障害者)の介助			

集まれ！支部社協

八鹿支部

養父市八鹿町下網場320 地域交流センター「福祉の杜」 TEL：662-0160 FAX：662-0161



旭町ふれあい納涼祭

新たなつながりの第一歩

7月27日、旭町区で区民が親睦を深めるふれあい納涼祭が開催されました。

同区では、新しい住宅が増えるなか「住民同士で名前や顔がわからない」などの意見がありました。福祉連絡会で話し合い、昨年からの交流のひとつとして、ふれあい納涼祭に取り組んでいます。

会場では、カレーやたこ焼、フランクフルトなどの出店のほか、子どもたちも楽しめるお菓子釣りなどのゲームコーナーもありました。一番の人気は豪華景品の当たるビンゴ大会で、参加者全員の「マジックショー」

のかけ声で始まり、お目当ての景品を目指して会場は盛り上がりを見せました。
2人の子どもと参加したお母さんは「こ



▲お手製の釣竿を使ったお菓子釣り。上手に釣れるかな（=7月27日、旭町区）

いった行事は子どもも喜ぶし、私たちも色々な人と顔をあわせるきっかけとなりありがたいです」と笑顔でした。また、福祉連絡会のメンバーは「旭町区は若い世代も増え、子どもから高齢者まで一緒に交流できるものをと考え、始めました。今後も継続しながら、みんながふれあえる事業を考えていきたいです」と意欲を見せていました。

養父支部

養父市広谷251-1 TEL：664-1142 FAX：664-2181

74人が参加

笑顔が咲いた楽しい一日

夏の「年輪の会」開催



▲マジックショーを楽しむ参加者（=7月16日、但馬楽座）

肺炎」をテーマにした劇や安木ファミリー（朝来市）のマジックショーなどで楽しいひと時を過ごしました。終わりのあいさつで最高齢の村上みよ子さん（93歳中央）は、「民生委員さんがやさしい笑顔で迎えてくれて嬉しかったです。皆さん熱中症には十分気をつけて、暑い夏を元気に過ごしましょう」と参加者に声をかけていました。

木が年輪を増やすように、一人ひとりが健康で長生きできるようにと名づけられた「年輪の会」（ひとり暮らし高齢者のつどい）を7月16日、但馬楽座で開催し74人が参加しました。

この日は、女性民生委員ボランティアグループ17人がスタンプとして参加しました。昼食をとりながら交流したあと、介護予防サポーターようかによる「誤えん性



▶各自で持ち寄った色鮮やかな花を飾りつける女性民生委員ボランティアのみなさん

大屋支部

養父市大屋町加保678-1 大屋保健センター内 TEL: 669-1598 FAX: 669-0093

「こんなに楽しいゲームならみんなも喜ぶなあ」「さっそく今度やってみようか」と、笑顔で話す参加者。



養父市大屋老人クラブ連合会

ニュースポーツを体験

▲ポケットボールで盛り上がる参加者



▲ニュースポーツのほかにも、歌を歌いながら札を取る唱歌カルタも行いました(=7月11日、大屋公民館)

7月11日、養父市大屋老人クラブ連合会の女性部と各地区役員を対象にした、ニュースポーツ講習会が大屋公民館で開催されました。これは、大屋地域の各老人クラブを今後ますます活性化していくと計画したもので、42人が参加しました。ニュースポーツは、レクリエーションの一端として誰でも気軽に楽しめることを主眼においたスポーツで

も楽しそうで、講習会が大にもてたことを感謝しています。今後、皆さんが色々な場でニュースポーツを活用し、楽しいひとときを過ごせることを願っています。

大屋老人クラブ連合会会長の中尾晃さん(筏)は「会員の皆さんがとても楽しんでくれて、講習会が盛り上がるのを見て、私も嬉しかったです。皆さんが色々なところでニュースポーツを活用し、楽しいひとときを過ごせることを願っています。」と話していました。

関宮支部

養父市関宮193 関宮ふれあいの郷内 TEL: 667-3248 FAX: 667-3351



▲高齢者が読みやすいように濃く、はっきりした文字で書かれています(=7月23日、関宮ふれあいの郷)

関宮中学校生徒会では、古切手やベルマーク収集活動のほか、夏と冬の年2回、関宮地域の80歳以上ひとり暮らし高齢者にふれあい郵便を送る活動をしています。今夏も全校生徒95人が89人の高齢者に暑中見舞いを書きました。はがきには、色鉛筆を使ってスイカやひまわり、花火などの夏らしいイラストとともに、部活動や勉強を頑張っていること、「熱中症に注意してお身体大切に」との健康を気

地域のあな寄りにふれあい郵便 関宮中学校生徒会へ

また、同校教諭で生徒会担当の西山佳代子先生は、「顔見知りでない方がほとんどですが、身近な高齢者をイメージしながら一人ひとりが心をこめて書きました。『ふれあい郵便』の名にふさわしい心の交流が進んでいると感じます」と話していました。ハガキは、ボランティアによるふれあい郵便と一緒に郵便局員により安否確認をしながら高齢者のもとに届けられました。

づかう言葉などが書かれていました。ハガキを受け取った西垣あい子さん(大谷)は「郵便ポストまで遠くて返事はよう出しませんけど、ありがたいです。毎日暑い日が続くので、身体に気を付けて頑張ってください。私も暑さに負けず頑張っています」とうれしそうにメッセージを送りました。

養父市内小・中・高等学校 福祉教育担当者連絡会を開催

養父市内の小・中・高等学校の福祉教育を担当している教員や学校関係者、社協職員等が、情報交換と研修を行う「福祉教育担当者連絡会」を7月26日、養父公民館で開催しました。

最初に、兵庫県聴覚障害者協会の事務局次長、嘉田眞典^{かだまのり}さんを講師に迎え「聴覚障害者の理解と共に暮らせる社会をめざして」と題した講演を



▲手話で講演する嘉田さん。手話通訳者を通じてお話をお聴きました（=7月26日、養父公民館）

聴きました。

嘉田さんは、自身の聴覚障がいの様子や歩まれてきた生活にふれながら、障がい者や高齢者、外国人などあらゆる人が排除されず、共に暮らす社会の大切さや、そのための福祉教育をすすめていく視点について手話や身振り手振りを交えて講演しました。

その後、グループワークとして、各学校で取り組んでいる福祉教育についての情報交換や、福祉教育の手法についての意見交換を行いました。

参加者からは「障がいを持つ方から学ぶという言葉が心に残った」「子どもたちがいろいろな人と交流する機会をもきたい」など、さまざまな意見が聞かれました。

福祉連絡会研修会のご案内

- 八鹿地域
日程 8月30日(金)
会場 JAたじま総合営農センター
- 養父地域
日程 9月6日(金)
会場 養父市立ビバホール
- 大屋地域
日程 8月27日(火)
会場 大屋市民センター
- 関宮地域
日程 9月13日(金)
会場 関宮ふれあいの郷
いずれの会場も
講師 後藤 至功^{ごとう ゆきのり}氏
後藤 至功^{ごとう ゆきのり}氏

子育てサロン・放課後プレーパークの案内

- 子育てサロンそよ風
日 時 8月19日・26日(月)
9月2日・9日(月)
場 所 10:00~11:30
ふれあいきいきサロンそよ風
- 子育てサロン関宮
日 時 8月26日(月)
場 所 10:00~11:30
関宮ふれあいの郷
- 子育てサロン高柳
日 時 8月28日(水)
場 所 10:00~11:30
高柳ふれあい倶楽部
- 子育てサロン伊佐
日 時 9月2日(月)
場 所 10:00~11:30
伊佐ふれあい倶楽部
- 子育てサロンすくすく
日 時 9月10日(火)
場 所 10:00~11:30
三宅団地集会所
- 多胎児サークルピーナッツ
日 時 9月13日(金)
場 所 10:00~11:30
ふれあいきいきサロンそよ風
- 大屋放課後プレーパーク
日 時 9月9日・30日(月)
場 所 14:30~16:00
大屋小学校
- 関宮放課後プレーパーク
日 時 9月13日・27日(金)
場 所 14:30~16:30
関宮コミュニティセンター(旧関宮小)

法テラスの 巡回無料法律相談

【日程】平成25年8月27日(火)
【時間】13:00~16:00(予約制:1人30分まで)
【場所】養父市社会福祉協議会
養父市八鹿町下網場320
※利用にあたっては「収入・預貯金等の資産」に一定の基準があります。
【予約・問い合わせ先】日本司法支援センター(法テラス兵庫)
電話:0503383-5443

平成25年度版 子育て支援情報誌

まるわかりガイド

子育てに関する情報を集めた情報誌「まるわかりガイド」を発行しました。



子育てひろばの開設状況や活動内容はもちろん、見やすく使いやすいようにアクセスマップも掲載しています。

社協各支部や市内公民館などに置いてあります。

今月の かけはしさん



高岡 等さん
(八鹿町上小田)

平成元年生まれの息子のおかげで少年野球に関わりはじめ、13年が過ぎました。はじめは、チームの一スツツでしたが、今は、南但や但馬の少年野球連盟の役員として、大会の運営などに携わらせてもらっています。(本人の意思とは裏腹に役職の肩書きが変わっていき、名札が重たいです...)少年野球を通じて、たくさんの方たちと知り合う事ができ、野球以外にも、いろいろな方に助けて頂いており感謝しています。子どもたちが中学・高校と野球を続けて活躍してくれることを願っています。



善意銀行だより

平成25年6月16日〜平成25年7月15日(敬称略)

預託者のご了承をいただいた方のみ寄附金額を掲載しています

▼香典返し

●九鹿 平谷 泰緒 30,000円

●十二所一 秋山 卓弘 50,000円

●広谷一区 田和幸次郎 30,000円

●建屋 木上 禎三 50,000円

●建屋 中永 信一 30,000円

●大藪 久保田勝男 20,000円

●宮垣 西川 豊和 30,000円

●栗ノ下 小畑 智哉 50,000円

●由良 向 和夫 30,000円

●宮垣 故羽 潤 10,000円

●蔵垣 田村 晋 50,000円

●栃木県真岡市 竹田 博史 50,000円

●舞狂 新瀬 大 50,000円

●関宮 片岡 徹 50,000円

●大谷 谷垣 勝彰 50,000円

●匿名 1人 以上 金一封

▼善意の寄附

●明延 小倉つたこ 5,000円

▼物品の寄附

●朝倉 中島 光子

マフラー

カセットテープ

●伊佐 加藤 忠大

紙おむつ

●大屋市場 森本 源治

ふき

●宮垣 故羽 潤 良子

紙おむつ

●蔵垣 田村 晋

紙おむつ

ウエットティッシュ

●大屋市場 松浦 政男

紙おむつ

●中間 上垣 巖

じゃがいも

●大谷 森本 英子

タオル 折り紙作品

●関宮 横谷ちえ子

向日葵の苗

●相地 中尾 章

白米

●尾崎 森本 弘一
粉未洗剤 台所用漂白剤
匿名 5人
毛糸 編み方教本 梅
じゃがいも たまねぎ
大根 ししとう
かぼちゃ きゅうり

◆寄附金合計

49万5,997円

●ありがとうございました。

寄付金控除について

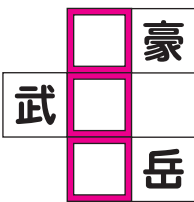
養父市善意銀行へ2千円以上の寄付金をされた方は、確定申告によって限度内で所得税法上の寄付金控除を受けられます。翌年の確定申告まで領収書は保管し、申告時に一緒に提出ください。



パズルだより

□にあてはまる漢字3文字を考えると、ことばを完成させましょう。

■ヒント 今年の6月22日に、世界文化遺産に登録。



■応募方法 はがきまたは、FAXに答えと住所、氏名、ふりがな、年齢、電話番号、「かけはし」を「ご覧になったご意見・ご感想をお書き添えの上、ご応募ください。

正解者の中から抽選で5名さまに図書カードを贈ります。

■×切 平成25年8月31日必着

■応募先 〒667-0022 養父市八鹿町下網場320

「福祉の社」内 養父市社会福祉協議会

FAX 662-0161

★前回の答えは 『蚊取線香』でした

山根 照子(栄町)
廣瀬 晴美(馬瀬)
塚本美年子(虹の街)
西垣智加子(和多田)
中村 英世(尾崎)

以上5名の方が当選されました。おめでとうございます。

総合相談所のご案内

いずれも相談無料

心配ごと相談・結婚相談

13:30~16:00

身の回りの困りごとや結婚に関する相談はありませんか？

- ◆ 8月23日(金) 関宮ふれあいの郷
- ◆ 9月6日(金) 地域交流センター「福祉の杜」
- ◆ 9月13日(金) 社協養父支部
- ◆ 9月20日(金) 大屋保健センター

弁護士による無料法律相談

13:30~16:30

先着6人の予約制となっていますので、事前に電話でお申し込みください。

- 期 日 平成25年9月18日(水)
- 場 所 大屋保健センター
- 相談時間 1人30分程度
- 申し込み先 養父市社協本部 電話 662-0160

くらしの法律相談

8:30~17:00

消費者被害や訴訟問題、成年後見制度、福祉サービス利用援助事業などの相談を社協窓口で受け、担当弁護士に伝えて問題解決のお手伝いをします。

相談は、毎週月~金曜日までの常時、本部及び各支部で受付けています。

教えて弁護士さん!



第75回「自己破産の効果とデメリット」のはなし



Q 私は、これまで勤めていた会社の経営状況が悪化したため、リストラされてしまいました。このため、住宅ローンも払えず、生活費もままならない状況です。そこで、自己破産をしようかと考えていますが、自己破産をすることにした場合、実際にどのような不都合が生じるのでしょうか。私が自己破産することで、妻や子供たちまで影響が及ぶのでしょうか。

A 自己破産という手続は、今お持ちの資産を処分する代わりに、借金については今後払わなくて良くなる「免責」を受けるといいます。

このため、所有している不動産や自動車などの資産については処分することになりますが、全ての財産を処分することになるわけではありません。99万円を超えない範囲の現金や預金は維持できますし、自動車についても年式が古くお金に換える価値が少ない場合には、自動車ローンが残っていない限りそのまま所持できます。したがって、今回の場合、自宅を維持することはできませんが、99万円未満の預貯金等についてはそのまま所持できます。



ひなた
安井 陽向ちゃん 5歳11ヵ月(右)
せな
聖那ちゃん 4歳5ヵ月(左)
(広谷一区・兄弟)



宝

うちげえの

お父さんの智彦さんに聞きました♪

◆名前はどうにつけましたか？

パパとママでたくさん考えて一番じっくりくる愛情たっぷりの名前にしました。

◆今、興味をもっていることはなんですか？

自転車と虫とりが大好きで2人仲良く毎日遊んでいます。

◆ご両親から一言メッセージ

これからも元気いっぱい兄弟仲良く大きくなってね。

※うちげえの宝に掲載を希望される方は、社協までお申し込みください

また、自己破産の手続中、弁護士や税理士などの士業や銀行員・保険外交員など他人の財産に関わる職業などには就けなくなるというデメリットがあります。

そして、自己破産の手続が行われていることは、官報に掲載されますが、特定の職種の方以外官報を見ることはないでしょうから、周囲の人に知られることはないと考えて良いと思います。また、自己破産をしたことが戸籍等に載ることもありません。

それから、自己破産は本人にだけ及ぶので、原則として家族に影響が及ぶものではありません。したがって、家族の財産は守られますし、職業や就職に影響するものでもありません。ただし、名義が家族であっても実質的な所有者が本人である場合には処分の対象になりますし、本人の保証人になっている場合には、本人が自己破産することで保証人に請求がなされることとなります。

また、「免責」を受ける負債は、本人が選ぶことはできず、住宅ローンも知人からの借金も全て自己破産の手続により判断されることとなります。そして、税金や養育費などについては免責を受けることができず、支払義務が継続します。

実際に手続を検討している方は、さらに詳しく説明を受けるべきですので、専門家に相談して下さい。

S I N法律労務事務所 弁護士 福島 健太



この広報紙は共同募金配分金が使われています。

⑩ 第110号 かけはし